

令和2年第3回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和2年第3回初山別村議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和2年 9月 17日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和2年 9月 17日 午前10時00分宣告
応 召 議 員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 齊藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一
不 応 召 議 員	なし
出 席 議 員	応召議員と同じ
欠 席 議 員	不応召議員と同じ
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 宇野 要 監 査 委 員 野村 英雄 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選 挙 管 理 委 員 長 立田 康雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 村田 繁光 企 画 振 興 室 長 山崎 英樹 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 大水 秀之 経 済 課 長 向井 隆文 主 任 技 師 長谷川孝之 教 育 委 員 会 小 林 誠 農 業 委 員 会 向井 隆文 教 育 次 長 事 務 局 長 選 挙 管 理 委 員 会 加藤 明彦 事 務 局 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。
	2番 三谷 博子 3番 齊藤 勝博
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 寺崎 廣輝 書 記 小澤 諒
そ の 他	なし

村長議会招集挨拶

議長 木村健一 君

村長から議会召集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸 君

令和2年第3回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。

秋の訪れを感じる季節となり、各種産業もいよいよ繁忙期を迎えております。議員の皆様方には、何かとご多用のところ定例議会を招集いたしました。議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。

世界各国は今、地球上を覆った新型コロナウイルス感染症克服の試練に立たされ、我が国においても国民生活や経済活動に甚大な影響をもたらし、その先を見通せない中、医療従事者を始め関係者の懸命な努力が続けられています。

一人ひとりの基本的な感染予防対策の励行のもと、世界が連帯しこの脅威と向き合い、新たな国際関係・社会秩序・暮らし方などを構築しなければなりません。

過般、8月28日安倍内閣総理大臣が辞任の意向を表明し、昨日9月16日、新しく菅新内閣が誕生いたしました。

人口減少や少子高齢化が一層進展する中、感染症がもたらす危機をどう克服し新たな国家像を描くのか、社会と経済の再生に向けて日本の進むべき道を見出すことは政治の大きな責任であり、国民の暮らしに安心を取り戻すための確かな施策の実現を望むところであります。

さて、第3回村議会定例会に提案いたしました案件は、補正予算を含め17件であります。

単行議案は10件で、同意案件につきましては、本年9月30日をもちまして任期満了となります。教育委員の任命同意についてであり、菊井真証氏を再度任命致したく存じますので、ご同意頂きますようお願い申し上げますし、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦につきましては、新たに松本弘哉氏を推薦致したく、諮問致しております。また、その他単行議案として、令和元年度北海道初山別村健全化判断比率等の報告他、7件を上程いたしております。

なお又、一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、事業費等の追加などの補正をお願い致しております。

加えて、令和元年度の各会計の決算認定をお願い致しておりますが、去る7月27日から31日の5日間にわたりまして、野村・山本両監査委員により各会計の決算監査が行われ、ご意見・ご指導を頂いた所であります。

内容につきましては、監査委員から審査意見書が提出されておりますが、各会計の決算審査の

際に詳細説明申し上げます。

それぞれ宜しくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶と致します。

何分宜しくお願い申し上げます。

開 会 ・ 開 議

議長 木村健一 君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和2年第3回初山別村議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 木村健一 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長より指名します。

2番三谷博子君、3番斉藤勝博君両名を指名します。

日程第2 会 期 の 決 定

議長 木村健一 君

日程第2 会期の決定を議題にします。

本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。三谷委員長。

議会運営委員長 三谷博子 君

ただ今議長より指名がありましたので、報告いたします。

議長から今期定例会の会期等の諮問を受け、去る9月3日に議会運営委員会を招集し、議会運営について協議を行いました。

協議の結果、案件を勘案し、会期を本日から9月23日までの7日間とすることに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

議長 木村健一 君
お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から9月23日までの7日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月23日までの7日間に決定しました。
日程第3 諸般の報告
議長 木村健一 君
日程第3 諸般の報告を行います。
事務局長に朗読させます。寺崎事務局長。
事務局長 寺崎廣輝 君
第3回初山別村議会定例会諸般の報告
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
これで諸般の報告を終わります。
日程第4 行政報告
議長 木村健一 君
日程第4 行政報告を行います。
村長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。村長。
村長 宮本憲幸 君
令和2年第3回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。
始めに、1農作物生育状況及び漁業生産状況についてであります、(1)農作物の作況及び生産状況について申し上げます。
水稲につきましては、今年の村における生産の目安数量は、1,368.83トンで、前年と比較して数量で36.84トン、率にして2.8%の増となっております。作付確定面積はすべてもち米であり、主食用米266.31ヘクタールで、加工用米はありません。

<p>作況につきましては、一部の水田では5月中旬の低温の影響を受け、生産が一時停滞しましたが、5月下旬以降は天候が回復し、高温・多照で推移したことにより、幼穂形成期は3日、止葉期と出穂期は5日早まりました。9月1日現在の生育は稈長と穂長が平年よりやや短く、穂数は平年並みとなっております。また、冷害危険期は気温が高く推移したため稔実歩合も平年並みで、登熟は順調に進んでおります。</p>
<p>小麦の作付面積は323.9haで、前年より1.3%増加し、出荷数量は、1,214トンで11.3%の増加となっております。</p>
<p>なお、品質については、1等比率57.1%であります。</p>
<p>このほか、大豆などの豆類も生育は順調に進んでおります。</p>
<p>これから、もち米等の本格的な収穫期を迎えますが、農作業等の事故がなく、実りの秋となるよう願っているところであります。</p>
<p>(2)の漁業生産状況について申し上げます。</p>
<p>8月末現在の水揚げ高は、全体で数量692トン、金額2億946万円で、前年と比較して数量86.8%金額75.5%となっております。</p>
<p>主力魚種のたこは、数量で対前年比82%金額で71%であります。</p>
<p>このほか、一部の魚種を除いて、漁獲量の減少が見られるほか、新型コロナウイルスの影響による需要の減退により魚種全般で魚価が下がっており、特にナマコにおいては中国向け輸出量の減少により、金額で2,500万円率にして66.5%と大きく落ち込んでおります。</p>
<p>今後も引き続き新型コロナウイルスの影響を注視するとともに、魚種全体の水場量並びに魚価の回復と安定を切に願っているところであります。</p>
<p>次に、2の岬センター等の利用状況についてであります。</p>
<p>まず、①岬センターの利用者数ですが、研修室666人、入浴者1万1,613人、宿泊者3,234人、一般食堂6,773人、合計では2万2,286人であり、前年から9,192人の減、比較で70.8%となっております。</p>
<p>②有料公園施設では、ゴーカート1,536人、パークゴルフ74人、バンガロー759人、合計で2,369人、比較で95.3%となっております。</p>
<p>③道の駅ともしびでは、軽食喫茶2,969人、バーベキュー321人、展示売店2,766人、合計で6,056人、比較で53.3%となっております。</p>
<p>④農林水産物直売所では、売店836人、レストラン2,420人、合計で3,256人、比較で81.6%となっております。</p>

⑤オートキャンプ場では、カーサイト628件、利用者数1,956人、フリーサイト617
件、利用者数3,069人、合計で利用件数1,245件、利用者数3,069人、比較でそれ
ぞれ144.8%、125.4%となっております。
オートキャンプ場を除く各施設の利用者数の減少は、新型コロナウイルスの影響によるものと
推察しております。
3の令和2年度建設工事等の発注状況について申し上げます。
(1)8月31日現在の土木・建築工事につきましては、土木工事が発注済3件で6,306
万3千円、発注率84%、建築工事は発注済4件で3億3,905万3千円、発注率98.5%
であります。
土木・建築工事の計では、発注済7件で4億211万6千円、発注率は95.9%であります。
委託業務は、発注済11件で、4,636万円、発注率は42.2%であります。
(2)水道・農業集落排水工事につきましては、水道工事が発注済2件で3,467万2千円、
農業集落排水工事は、発注済2件で1億593万円、発注率はともに100%であります。
水道・農業集落排水工事の計では、発注済4件で1億4,060万2千円であります。
委託業務は、発注済4件で、2,619万1千円、発注率は93.2%であります。
以上で行政報告を終わります。
議長 木村健一君
これで、行政報告は終わりました。
日程第5 一般質問
議長 木村健一君
日程第5 一般質問を行います。
議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりで
あります。
発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての各議員の発言は、会議規則第55
条の規定により質問開始から60分以内とします。
発言を許します。3番齊藤勝博君。
3番 齊藤勝博君
行政と自主防災組織との連携・連動について質問させていただきます。
近年、全国各地で自然災害が頻発しており、本村においても村民の安心・安全を考え、防災体

<p>制をしっかり構築しなければなりません。防災備品等の整備は着実に進んでいる事を認識しておりますが、村内全ての自治会で自主防災組織が設立されている訳でなく、又、平成25年以来、避難訓練を含めた防災訓練を実施していない状況下では、今日明日起きるかもしれない災害への対応に不安を感じます。災害発生時には、行政と自主防災組織との連携・連動が必要不可欠であると考えますが、そこで次の点について伺います。</p>
<p>1. 各自治会による自主防災組織設立に向けての進捗状況は。</p>
<p>2. 避難訓練を含めた防災訓練を実施する考えはあるかどうか。</p>
<p>この2点につきまして村長にお伺いをします。</p>
<p>村長 宮本憲幸 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>村長。</p>
<p>村長 宮本憲幸 君</p>
<p>斉藤議員の行政と自主防災組織との連携・連動についてのご質問にお答えします。</p>
<p>1点目、各自治会における自主防災組織設立へ向けての進捗状況についてのご質問です。災害発生時には、住民一人ひとりが自ら行動する自助、身近なコミュニティにおいて互いに力を寄せ合い助け合う共助が求められます。そうした取り組みのために村では、自主防災組織設立支援事業を進めております。今年1月には2つの自治会が組織を設立し、事業開始2年間で合わせて6つの自治会が組織化され、現在ふじみ町内会にて設立に向けた検討を行っていただいているところです。設立組織ではそれぞれ防災用品を導入し、さらに消防・役場と連携し防災研修会を行い、日頃からの備えについて心構えを新たにしており、今後も新規設立に向け積極的に支援をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>次に避難訓練を含めた防災訓練を実施する考えはあるかというご質問です。避難訓練を含めた防災訓練につきましては、議員のご質問にありますとおり平成25年12月18日に村内全域を対象に実施した以降、避難訓練については実施しておりませんが、防災訓練については平成25年度以降も継続的に行っており、平成26年9月及び平成27年9月には土砂災害警戒区域対象者への防災訓練、平成28年3月には土砂災害通信伝達訓練、平成30年11月には村内全域を対象とした減災講習会、平成31年2月には老人クラブを対象としました減災研修会、令和元年7月には初山別小学校において1日防災学校、今年7月には小中学校合同による防災学校を実施したところです。村内全域を対象とした避難訓練の実施については現在のところ予定しておりま</p>

<p>せんが、今年度につきましては自主防災組織であります共和町内会と防災訓練の実施に向けた話し合いを進めておりましたが、コロナ禍により実施には至っていない状況であり、高齢者の方が多いことから、時期を見計らいながら取り進めるよう申し合わせをしているところであります。今後につきましても必要に応じ柔軟な対応を検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。</p> <p>なお、内閣府が実施した国民の防災意識の向上に係る世論調査によれば、平成29年の調査時において、自助・共助・公助のうち重点を置くべき防災対策として、自助は39.8%、共助は24.5%に対し公助が6.2%と公助よりも自助・共助に重点を置くべきとする割合が高いことから、自主防災組織の推進は極めて有効であり、災害を他人事ではなく自分事として捉え、住人一人ひとりが減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要であります。自助・公助による防災の取り組みを行う際には、行政との連携として住民が自ら情報を入手できる体制づくりが重要であり、共助につきましても年代によって得られる情報源に違いがあることから、これまで以上に理解を深めていただき、身近なお隣さん同士において声を掛け合いながら情報の共有を図るなど、各地域における自発的な防災活動の普及に努めてまいります。本村の災害情報伝達手段としては、IP告知放送による全国瞬時警報システム、通称Jアラートにより地震・津波・有事関連情報など、極めて緊急性の高い情報を発信しています。このほか、生活支援システムによりメール、電話、ファクシミリによる警戒レベルのお知らせ等様々な暮らしや営みの中で、少しでも多くの皆さんに情報が伝わる体制を取っているところですが、状況によっては車輻による広報などの補完も必要と考えております。現在の情報伝達手段はいずれも万能ではありませんが、現在の手段を改善、また現在の仕組みのほかに今後予定しております高度無線環境整備推進事業により、村内全域に渡って光ファイバ網を構築することから、新たに導入可能な伝達方法についても住民の皆さまの協力を頂きながら、重層的な伝える・伝わる仕組みを知見を深めて検討してまいります。村は公的責任として住民を守る第1義的な責任を負っていますが、大規模災害発生時においては行政が全てを支援することはできません。住民の皆さんが避難場所、避難の方法、家族との連絡方法の確認などを日頃から心に留めておく意識作りとともに、行政・住民がそれぞれの立場において最善を尽くしながら、被害を少しでも軽減し安全・安心な村づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>3番 齊藤勝博 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>

3 番 齊藤勝博君。
3 番 齊藤勝博 君
それでは再質問させていただきます。村で自主防災組織設立支援事業を開始をしてから、2年 半近くが経過しておりますが、現在組織化されているのが6つの自治会ということでこの自治会 の数というのは、村長が進捗状況として早いのか遅いのかどの様にお考えでしょうか。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
自治会組織における防災組織設立状況でありますけれど、自治会組織については今村内で17 の組織がございます。その中で今2年間の中で6個の自治会の中で設立されているということと、 そして今もう1つということで7つの組織化がされようとしております。割合でいけば大体4割 を超えているのですけども、この2年間の中で自主防災組織の中身を地域の皆さんに理解してい ただきながら、少しずつ順調に進んできているなというふうに思っております。できれば近いう ちに全ての自治会の中にこういった自主防災組織が立ち上がることを目指していきたいというふ うに思いますし、そのことによって自らの地域でもっともっと防災意識の高揚を図ってまいりた いというふうに思いますし、それと同時に村としてその中でどういうことを行うのが的確なのか ということを判断する中で、村内全体の防災力を高めていきたいというふうに考えております。
3 番 齊藤勝博 君
議長。
議長 木村健一 君
齊藤勝博君。
3 番 齊藤勝博 君
現在村内の各世帯でどれぐらいの数が家の中に防災用品を置いているかは私も把握できていま せんが、全ての自治会で組織化することによって全ての家庭に防災用品を完備することができま す。是非とも行政側から各自治会に今一度お声掛けしてもらって、早急に全ての自治会が組織化 できるように積極的に支援をしていただきたいとその様に思っております。
次に2点目の質問について再質問させていただきます。只今の村長の答弁の中で大きな災害時 には行政のみでは対応できないというお話しがございました。私もそのとおりだと思います。あ

まりマニュアルに縛られては災害時に、臨機応変に対応できないかと思いますが、まずはシンプルに避難訓練を含めた防災訓練を村内全域で行い、行政と自治会との連携・連動がどこまでできるのかというものを確認してみるのも一つだと思っております。その中で問題点も見えてくるかと思いますがいかがお考えですか。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

正常性バイアスという言葉がありますけれども、その一つの災害時の心理の在り方です。ここは大丈夫或いは自分のところは大丈夫だろうという、実は根拠はないんだけどもそう思いたくなるという人間の心理があります。今は自主防災組織を中心として一人ひとりの住民の皆さんが自分の命は自分で守るんだという形をもっともっと高める必要があるというふうに思っているわけですが、それと同時に行政としての果たす役割も同時にしっかりと構築していく必要があるんだろうというふうに思います。実践することは非常に大事だということも十分理解しております。訓練を行う中で課題が見つかってくる、それを次の機会に生かす、そして最終的には実際に起こったときにどういう対応をするかということの中では、実際に訓練を行うということも極めて重要なことであると認識しておりますので、自主防災組織の設立ということと、全体の中でその防災力をどう高めるかということを経営的に考えて行きたいというふうに思います。適期を見てそんな取り組みもしっかりしていきたいと思っておりますし、今避難指示と避難勧告の問題がありまして、私も以前から思っていたのですが非常に避難指示と避難勧告の違いが決して明確でないというのが住民の皆さんにとってはそういう思いもあるんだろうと思います。今国の方でもそのことに着目して次の国会の中で避難についての定義を明確化すると、今齊藤議員が仰いましたけれども、シンプルな形で分かり易いということが、そういう面でも必要だし実際訓練の中でも、とにかくいち早く逃げるんだということは非常に重要な視点だと思いますので、そんな国の動きなども含めながら、また避難の在り方等含めて深く検討していきたいというふうに思います。

3番 齊藤勝博 君

議長。

議長 木村健一 君

齊藤勝博君。

3番 齊藤勝博 君
最後にもう一点だけ質問させていただきます。災害発生時村民の不安を考えますと、自主防災組織の自助・公助の取り組みが大きな支えになるかと思いますが、役場職員に対する期待や信頼も同様に大きいものと思われます。その様な観点からも自治会同様に役場職員対象の防災訓練や研修も必要かと思いますが。例えば非常用電源を定期的に変更してみるですとか、段ボールベッドの組み立てが全員でき、そして村民に組み立て方を教えることができるですとか。限られた人数しか発電機等の操作ができない場合、また組み立て方法などを教えることができない場合には、その人達が現場にいないと混乱を招く可能性があります。職員のみでの防災訓練や研修についてのお考えはいかがでしょうか。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
只今齊藤議員からのお話については、私も全く認識が同じです。数少ない職員の中で有事の際に災害が発生した際に、色んなことに対応するということは極めて困難なことが予想されるわけですけれども、そういった中で少しでも行政としての役割を果たす為には、自分の持ち分のところがこれだからということだけでは済まないの、色んな分野についてのことを知っていなければならない、そういうことになるんだろうと推測されます。私も秋になれば大体職員の皆さんには、災害対策についての自分の立ち位置、或いは全体の中でどう動くのかということを確認を確認をして欲しいと伝えてありますけれども、現に具体的に全体的な防災訓練、色んな地区での防災訓練の他に職員の中での防災対応についての確認、色んなことが起こったという想定した動き方、こういうことを日頃から職員に何回も何回も繰り返して自分の身にしっかりとつけるということは、極めて重要なことだというふうに思いますので、中身を十分に検討しながらぜひ実施してまいりたいというふうに思います。
3番 齊藤勝博 君
議長。
議長 木村健一 君
齊藤勝博君。
3番 齊藤勝博 君

<p>今一度村民と行政が防災に対する意識を高め、初山別村に見合った防災体制をしっかりと構築できるように、村民一丸となってこれからの村の防災について考えていければと思います。というのを最後に付け加えさせていただきます、質問を終わらせていただきます。以上終わります。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>暫時休憩します。</p>
<p>(休憩 午前10時47分 再開 午前11時05分)</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>1番高場志津子君。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>星の村づくりに資する活性化策について</p>
<p>教育行政執行方針により教育長に伺います。</p>
<p>①しょさんべつ天文台は開設32年目となり、今まで様々な事業を展開してきました。村のランドマークとして更なる活性化事業の充実を目指すとするが、その具体策はいかがでしょうか。</p>
<p>②今後もマイスターズシステム登録者の増加に努めるとある。今後も更にどのような方法で情報発信していくか。また、一方村民にも平成7年スタート以来、マイスターを登録証書と共にいただいているが、現状どうなっていますか。</p>
<p>③みさき台公園施設との連携による相乗効果を図りながら星の村づくりを推進するとあるが、具体策は。</p>
<p>④多くの登録者の皆さんにその星の想いを寄せていただき、平成20年12月250編程の物語を綺羅星列伝として出版された。その後の星々の物語の寄稿はどの様になっていますか。</p>
<p>⑤ふるさと応援寄附金5事業の一つは星の村づくり推進に関する事業である。10年間基金として積み立てているが、目標はあるか。また、星の村づくりに想いを込め寄附していただいた方のためにも、寄附金を活用し星の村づくりに関する事業を実施し、お礼の報告をしてはいかがでしょうか。</p>
<p>郷土資料館移設後の旧豊岬小学校の活用についてお伺いします。</p>
<p>8月郷土資料館が旧豊岬小学校の2階に移設され特別開館も行われました。今後について伺います。</p>
<p>①移設に伴い旧中学校建物をどうするのか。</p>
<p>②旧小学校建物の所管はどこになるのか。</p>

③1階部分を住民にどう活用させていくのか。
④みさき台公園から徒歩圏内にある。観光との相乗効果を図る方策を検討されているか。
以上、素晴らしい文化遺産を有する本村において更なる活性化と交流人口、関係人口の拡大方策を期待して質問いたします。
教育長 宇野要 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 宇野要 君
高場議員から2つの項目の質問をいただきました。始めに1つ目、「星の村づくりに資する活性化」について、5点の質問にお答え申し上げます。
①点目の32年目となるしょさんべつ天文台における「村のランドマークとして更なる活性化事業の充実について」の具体策であります。平成元年にオープンし、今年で32年目を迎えるしょさんべつ天文台では、これまでに例年開催してきました「しょさんべつ星まつり」や過去2回本村にて開催されました「全道星見人の会」、「星空観察会」や「マイスターズシステム」、天文台広報紙の「天文台だより」の発行、小中学校への出前講座などを通じて村内外の天文知識の普及と、入館者の増加、初山別村の知名度向上にと多様な観点から取り組みを推進してきました。本年度も人が多く動く時期の8月に「岬まつり」と連動した「星まつり」を中心に事業展開を予定しておりましたが、本年2月から広まりだしたコロナ禍の影響により、予定していた様々な事業展開にも支障をきたしているところであります。8月までは残念ながら更なる活性化事業の充実ができない状況ではありましたが、村民レベルでの星空観察会を通じた天文知識の普及推進。また、村外に向けた情報発信・知名度向上への取り組みや対応にあたっては、天文台施設来館者への対応にあたり来館者にもご理解をいただき人数制限をしながら、職員の親切丁寧な対応を心がけてきたことから、来館者が新聞社へその様子を投稿されるなど、村のイメージアップにも繋がっているところでもあります。今後の具体的な対策であります。やはりこの「しょさんべつ天文台」は、訪れる人々に夢とロマンを与える重要なポイントの施設でもあり、ソフト事業の充実には欠かせないものと考えております。かつて平成9年にテレビ放送された「白線流し」のテレビロケ地として取り上げられたこともあり、全国にも「しょさんべつ天文台のある村」として一世を風靡した例もあることから、テレビロケ地や癒しの空間としても定着していくように天文台を活用した事業展開を将来的に目指したいと考えております。コロナ禍により大勢の人が集まる

イベントなどは敬遠されがちですが、心を癒す空間としてしょさんべつ天文台を定着させ、村のランドマークとしてPR活動に重点をおいていきたいと思えます。

②点目のマイスターズシステムに関するご質問ですが、9月11日現在の登録者は10,065名の登録となっております。登録に当たっては、平成28年5月より登録料を5千円から3千円とし、登録証も職員の手作りにしたことから、一週間以内に申込者に届けられるようになっております。今後はより多くの方に知ってもらうため、ホームページでのPRも充実させるよう工夫したいと考えております。村民へのマイスターズシステムの状況ですが、平成7年からスタートし、現在2,733件であります。当初は村広報紙に掲載された転入者全員に登録証を配付していましたが、個人情報保護の観点から平成21年度から登録を希望する本人より、直接申し込まれた方のみに登録証を配付しております。今後は毎月発行されている「天文台だより」の紙面を工夫するなどして、村民のマイスターズシステム登録に関するPRも行いたいと考えております。

③点目のみさき台公園との連携による相乗効果を図りながらの星の村づくりの具体策についてですが、公園内の宿泊施設でもあります岬センターには、宿泊者用の天文台無料入館券を配付してもらい、宿泊観光客等へのPRを行っており、また夏季オープン施設のオートキャンプ場には、星まつり等のイベント関連ポスターを掲示をするなどしてPRを行っているところであります。更に本年天文台の近くには、「幸福を呼ぶ鐘」や「藤棚」が新設されており、観光客へのロマンの演出にも充実を増やしてきております。また、先日村外のマイスターズシステム登録者から、来年に天文台で星前結婚式を行いたい旨申し出があり、岬センターに宿泊した本人達が天文台を下見に来ております。このお二人は一昨年にも結婚式と披露宴を申し込まれており、新郎新婦と親戚約60名規模で岬センターを利用する、ブライダルセットを企画したところですが、事情により来年に執り行うことで企画されているところでもあります。今後はソフト面での事業の充実を図るため、祝い事や記念イベント等を周辺施設との連携を図りながら、利用者の拡大を図りたいと考えております。

④点目の小冊子、「綺羅星列伝」の寄稿の「星々の物語」、マイスターズ物語ですが、これはマイスターズシステムに登録されている方が任意で物語を寄稿しているものであります。寄稿された方には年2回希望する登録者へ発送されるマイスターズ通信に登載させていただいておりますが、寄稿者にはマイスターズ通信への掲載の許可をいただいた方のみ掲載させていただいております。現在の寄稿者は延べ287件であり、物語は天文台のロビーに寄稿者の個人データは示さず閲覧できるようになっております。昨年11月に発行されたマイスターズ通信は128名の

方にお届けしており、今後は300件を目途に続編を作成するか検討したいと考えております。

⑤点目のふるさと応援基金の村づくり推進に関する事業であります。事業メニューとしての寄附金累計額は171万円ほどですが、これからの寄附についてはソフト事業に充当することも考えられますが、魅力ある天文台としての施設整備に充当すべく相応の積み立てを検討しているところであります。寄附していただいた方へのお礼の報告をしてはという提案もいただいておりますが、魅力ある施設整備にはまだ足りないことから、他の事業メニューとも協議しながら検討し、また、他に少額でも効果的な活用があれば状況によっては活用する中で、皆様からの寄附が活かされていることのお礼と報告をして、拡大を図ってまいりたいと思います。今後も天文台の充実と活用は村の有用な資源でありますことから、多方面からのご意見を伺い充実させていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次にご質問2つ目の郷土資料館移設後の旧豊岬小学校の活用について4点の質問に答えます。

①点目の移設に伴い旧豊岬中学校建物をどうするか、との質問についてであります。昭和23年に中学校舎が落成し、昭和45年に中学校全面新築落成された校舎も、昭和26年の初山別中学校からの独立から、平成21年3月の豊岬中学校閉校により58年の歴史と栄光ある伝統を納めて10年が経過したところですが、閉校後は校舎の有効活用も検討された中で、老朽化した校舎の一部を解体したものの、音楽室や残った教室を活用し歴史を刻んだ建物とし、初山別村簡易郷土資料館として平成23年8月より再活用してきたところであります。近年では地域お越し協力隊のメンバーが中心となり、夏季限定のれらカフェと称した事業展開にも活用されてきましたが、木造モルタル構造の建物で経年劣化が著しい状況でもあり、昨年10月の三役村内巡視の結果でも、内部・外部共に建物として危険な状況が確認されたことから、簡易郷土資料館の移設に合わせて使用を禁止したところであります。旧中学校校舎を今後も維持していくことは費用的にも構造的にも難しいことから、旧中学校校舎につきましては将来的に解体する方向性を確認してきたところであり、村の財政状況を勘案した上で解体する予定でありますので、ご理解願いたいと思います。

②点目の小学校建物の所管はどこになるかのご質問ですが、平成26年3月の閉校後は村の公共用財産の学校施設から、公用財産のその他施設として所管は村総務課財政係となっております。本年度の資料館展示物の移設に伴い今後の活用が教育財産的な要素として方向性が見えてきたことから、現在補助金や起債借入時の目的変更にあたっての手続きを進めている状況でもあり、村総務課財政係と都度協議しながら対応している状況でもあります。今後関係する諸手が終了した際には、教育委員会所管として対応することになります。

<p>③点目の1階部分を住民にどう活用させていくのかについてのご質問ですが、旧豊岬小学校の有効活用につきましては、閉校後様々な分野で活用方法を検討してきましたが、本年の1月16日に、旧豊岬小学校利活用意見交換を開催し地域の方はもとより、村内の方々に現在の郷土資料館の状況をご説明申し上げ、旧豊岬小学校2階を活用しての資料館現有展示物の移転についてご理解を願い、対応したところであります。意見交換会では、1階部分についての活用についてご意見も伺ったところですが、多様な可能性も秘めていることから、ホール部分は多目的スペースとして開放できるようにし、教室や他の部屋については一部を郷土資料館の資料保管場所としても活用し、子どもの遊び場や生涯学習体験施設としての整備も視野にさらに検討し、住民の憩いの施設となることも考えていきたいと思っております。</p>
<p>④点目の観光との相乗効果を図る方策を検討されているかとの質問ですが、村の観光スポットであるみさき台公園からも徒歩圏内にあることから、以前から事前申し込みされた際には可能な対応を心がけてきたところでもあり、観光資源としても事前に利用申し込みを受け、見学コースの一つとして利用していただくことも可能と考えております。今後は天文台も含め、教育施設も観光との相乗効果を図り歴史を知ってもらい、地名を知ってもらい、住む人々を知ってもらい更なる活性化と交流人口、関係人口の拡大にあたり、連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>1番高場志津子君。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>それでは再質問いたします。</p>
<p>今年度の教育行政執行方針において、初めて天文台を本村のランドマークと位置づけました。初山別村において、他に適当な建造物がないから天文台がランドマークになりうるのではなくて、天文台自体がランドマークとしての十分な素質を備えている建造物ではないかと思っております。そうした中で、今まで続けてきたことを後退させることなくさらに進化させていかなければならないと思っております。そういう中で、天文台がランドマークとして一番象徴的なのは、マイスターズシステムだと思うのですが、教育長はどう思いますか。</p>
<p>教育長 宇野要 君</p>
<p>議長。</p>

議長 木村健一 君
教育長。
教育長 宇野要 君
只今ご質問いただいたように、マイスターズシステムだということで確かに私もソフト面では
国際的にはどこかでも行ってはいると思うんですけども、国内ではこの様な取り組みということ
で、250件の投稿をいただいた中で綺羅星列伝を発刊しています。内容も見ましたがやはりそ
こには訪れた人達またはお話を聞いた方々が興味を持って村に来られている、そしてテレビロケ
で白線流し等の有名な方々が来て初山別の天文台ってあるんだと知り、その想いを含めた中で綺
羅星列伝の中には色んな想いを載せて、自分が子どもを産んで育てたその記念としてとか、あと
は今まで育ててくれた親に感謝ということで亡くなった方への想いを綴ったりということで、人
の心の表現という位置での天文台の在り方というのは本当に人間の原点であります心のつくり
に対してすごく重要なポイントをとっていると思います。そういった中で、高場議員が仰ったよう
にマイスターズ、これはソフト面での重要なランドマークでシンボルの一つとしてなることは承
知しておりますし、今後も綺羅星列伝については、これからもPRしながらマイスターズシステ
ムの充実を図りながら、人々の思いを次世代に繋いでいくということで、広めていきたいなと考
えております。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子 君
天文台も開設32年を過ぎて村民の意識の中にマンネリ化している傾向が最近多いのかと思う
わけですけど、ここでまたしっかりとランドマークとしての位置づけを村民と共に共有していく
ということが大事だと思います。その中で、平成7年にマイスターズシステムがスタートしたと
きには、村民皆さんがマイスターをいただいて先ほどの報告にもありましたけども、2,733
件になっております。最近欲しい人にあげるというスタンスだと思うんですけど、やはりこれ
を推進していくには生まれてきた子どもにだけは是非マイスターをプレゼントして欲しいと思
います。というのは、広く見渡すと東川町では生まれてきてくれてありがとうということで、君の
椅子プロジェクトというのをやっております。隣の羽幌町でも焼尻のサフォークの羊毛で作った
夢の布団というのを新生児にプレゼントしているんですよ。ですから村でも改めて生まれてき

た子どもたちに初山別村に生まれてきてくれてありがとう、名前は広報で公表されているわけ
すから、個人情報云々ということはないでしょうから、ぜひマイスターをプレゼントして小さい
時から自分の村に誇りを持てるようなやり方も一つもう一度やってほしいなと思いますけど、そ
の点に関してはどうですか教育長。
教育長 宇野要 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 宇野要 君
只今の再質問の中で、途中から任意でマイスターズの登録は申請された方ということで、こ
の点につきましては平成21年の当時に個人情報の保護の関係で、方法を変えたわけなんですけ
ども、その当時の切替に当たっては戸籍の受付の窓口で紹介してもらい、希望があれば交付しま
すというやり方でやってきたところです。近年PRが不足しているのか、窓口含めて他の面でP
Rしていないというのは、ご指摘のとおりかなと思います。改めていきたいなと思っていますし、
また今仰られました新生児に対してのお祝いの関係ですが、マイスターズのプレゼント、これも
一つの方法だと思いますし、また新生児に対するお祝いという意を込めるに当たっては村として
のスタンスがやはり求められると思いますので、この辺は村長とも十分協議した中で他の方策も
含めた中で新生児に向けたプレゼント、お祝いという形をどのように構築していくかを再度検討
していきたいと思っています。なにしろ新生児に対するお祝い、村としてのスタンスを考えるとやは
りそこには色々なものが考えられると思いますので、改めて協議した中でマイスターズのプレゼ
ントも一つの方法として検討を含めて協議していきたいと思いますので、ご理解願いたいと思
います。
1 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1 番高場志津子君。
1 番 高場志津子 君
③点目のみさき台公園施設との連携による相乗効果についてであります、歴代の執行方針に
はみさき台公園施設との連携による相乗効果を図りながら星の村づくりを推進すると述べており
ます。確かに建物があって連携はしているのでしょうか、実質的な連携を望むわけです。と

なれば他の課や各施設、或いは住民との協働も必要となっていきます。コロナ禍の今を準備期間
として終息後には、確かな連携を実行できるために教育長がリーダーシップをとってほしい
と思うのですが、実質的な連携、確かな連携を方法は色々あると思います。それをさらに一步星
の村づくり推進を推し進めるために、そして村外にPRするためにも、もっと実質的確かな連携
が必要だと思いますけども、教育長リーダーシップをとっていただけたらと思うのですがいかが
ですか。今後そんな直ぐには出来ませんがコロナ禍がありますので、そういうことを一度模索して
みる必要があると思いますけども、その点はどう思いますか。
教育長 宇野要 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 宇野要 君
みさき台公園との実質的な連携という再質問ですけども、一回目の答弁の中で申し上げた中
は、やはりみさき台公園は教育委員会で管理している天文台について、もう20数年有名にな
ってから過ぎています。建物自体は30年。そうした時に月面着陸船のことを小さな子どもに言っ
ても多分30年前はわからないと思います。私たちは十分承知しているので見た瞬間に月面着陸
船だなと分かるんですけども、例えば今いる小学生に月面着陸船といっても興味有って見てい
方は、わかると思うんですが、そうでない方は多分分からないのではと思います。ただあそこで
景色を見たときにちょっと変わった建物だなということで目にとまるのは確かなことだと思いま
す。私もこのシーズンに7月のゴールデンの休みの時に行ったときには、こんなに初山別に人が
来るんだと思うぐらいキャンプ場がごった返していました。そういった中でマスクをしていた
ので顔が良く分からないんですけども、札幌なり本州から来てた方が、こんなに素晴らしい景色
がここにあったのか、そういう表現をされたものですから都会の方は自然のコントラストにすご
く夢を描いているのかなという気がしたので、天文台が月面着陸船だというのはその時にはその
方は言ってなかったのですが、素晴らしい建物もあるしということで、実質的な取り組みでの連
携とのお話しですけども、その中ではやはり連携自体は各施設、村の方も観光施設の整備にもや
はりあの一帯を空間を保とうということで、幸福を呼ぶ鐘とか、藤棚とかを設置するというこ
とで空間づくりに取り組んできているところでもあります。そういった中でみさき台公園との連携と
なると、やはりそこはソフト面での充実を図りたいと思っておりますので、施設のハード面につ
いて村の方の主要な観光部門に村長の目指す観光スポットの作り方、それらをトータル的に村長

<p>もお考えになっておりますので、それらを踏まえた中でソフト面の充実ということで教育行政の方からの取り組みを進めていきたいなと思っております。いずれにしても単体での観光資源を作っていくというのはやはり偏ってしまいます。そういったことを考えるとトータル的な発想・考え方・視野を重点に置いた中でそれぞれが良いアイデアを出しながら積み上げた中で、周辺を充実させていくべきかと思っておりますので、今後とも連携を図るに当たっては私どもの委員会側としてはソフト面の充実、そこに重点を置いた中で関与し共に築き上げていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>1番高場志津子君。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>次にふるさと応援寄附金の2番目の星の村づくり推進事業に関してですが、先ほどの説明で10数年積み立ててきている。頂いている金額も170万ちょっとと少ないですが、目標としては施設整備に積み立てていって充てるということですか。そこを確認させて下さい。</p>
<p>教育長 宇野要 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>教育長。</p>
<p>教育長 宇野要 君</p>
<p>ふるさと応援基金の積み立ての関係なのですが、こちらにつきましては村とも協議している中で、ふるさと応援基金、魅力ある天文台、星の村づくりということを考えたときに、ご承知のとおり施設につきましては30年、望遠鏡等についても当時は口径65センチということで東北以北1番として取り組んできたところですが、ご承知のとおりもう既に口径については100センチ、200センチと天文台の望遠鏡や機器の整備にはかなりの投資を他のまちではかけてきているところ。そういった中で、今後の施設を考えたときに初山別の天文台口径は65センチなのですが、あの天体望遠鏡は直接触らせて一般の人が操作できるというのは多分うちの村だけだと思います。そういったことを含めると、専門家でないと使えない望遠鏡、それをうちの村では2歳3歳の子でも覗いてみるができるというすごく素晴らしい施設です。そういった中で望遠鏡も2年に1回を磨きかけて維持管理してきているところですが、いずれ支障が生じてきて見え</p>

<p>づらくなってくる、操作しづらくなることを考えると、やはり今後はメインとなる望遠鏡の更新、これを目途にしたいなというのが積み立てる中では目標として当初から目指していたところでもあります。他にソフト面で使ったらどうかという意見もありますが、それについては一般的なソフト事業で取り崩しを10万20万するよりは、新たな取り組みで10万20万30万と取り崩したときに今まで以上の効果が現れるということであれば、それは躊躇することなく取り崩し活用したいとは思っているんですけども、やはり現状の積み立てが170万、年間平均10万来るか来ないかという中で今積み立てになっています。これが情報発信の中で何億という寄附金が入るのであればそれらも含めた中で、検討したいと思っているんですけども、現段階では望遠鏡、設備の充実で有効活用していきたいなと思っていますので、それらを踏まえての活用についてご理解願いたいと思います。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>議長。</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>1番高場志津子君。</p>
<p>1番 高場志津子 君</p>
<p>ふるさと納税ですけど、納税してくれた方の想いとしては、それを自分の納税を使ってほしい、活用してほしいという想いが大きくて、各5部門の中に納税してくれていると思う。ですからいつまでも貯めてばかりいるというのは、納税してくれている人の想いにそぐものなのかなと、そこに懸念があるものですから、質問しました。もし施設的にどんとお金が必要だったら今クラウドファンディングっていう手法もあるし、その辺りも検討されて、何せうちの村のランドマークなわけですから、どんどん発想して行動してほしいと思います。次に移ります。郷土資料館については、理解するものであります。旧豊岬小学校の使い方、これも大切なのはみさき台公園から徒歩圏内にあるという中で、観光振興に努めて交流人口を増やしたり関係人口を増やしたりしていく必要があるのかなという中で、旧豊岬小学校の活用も連動しての有効な活用方法を今後検討していただきたいなと思います。うちの村も何故私が交流人口、関係人口拡大を言うのかといいますと、皆さんご存知のとおりだと思いますけど、北海道179市町村ありまして、かつては下から5番目の人口規模でした。それがいつの間にか占冠村、赤井川村が人口増えて初山別村はどんどん人口が減ってということで、道内下から数えて3番目の人口規模になってしまいました。もしかしたら間もなく千人を切るんでないかなと不安もあります。そういう中で、交流人口、関係人口を増やしていくということは、定住人口も増やしていける大きな要素なのかなということで、</p>

色んな形で情報発信をしていってほしいと思うわけです。それと未だに初山別村をはつやまべつ
と読む人が全国に多いと思いますので、それも解消できるように1番の情報発信のツールはラン
ドマークとしての天文台かなと思っておりますので、住民みんなもそこに寄り添えるような施策
を講じながらと思います。十分に新教育長のご努力も分かりますので、全部トータルして今後の
教育行政方針の中で出来る教育長の様々な取り組みについて、特に天文台と郷土資料館として移
設した旧豊岬小学校の活用を更に推し進めていく心強い考えを伺い出来ればと思います。
教育長 宇野要 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 宇野要 君
大変難しいご質問と思います。教育行政でどこまで関与していけるかなというのは、これにつ
きましては、村とも十分、村長とも協議した中で、どの様に来た人達におもてなしできるかとい
うのも一つの要素に入ってくるものと思います。環境整備、施設整備に向けては、村のトータル
的な計画の中で活かされていくものと思っていますので、今後とも村民の方々をまたは、天文台
を訪れた方々のご意見も伺いながら可能な対応をさらに検討深める中で、構築していきたいと思
っています。村のランドマークとして、シンボルとして天文台、それと人々に歴史を残し、子ども
たちに時代を引き継いでいく、歴史を知ってもらって育ててもらうためにも郷土資料館
の有効活用も必要と思っておりますので、今後とも皆様方からのご意見等を伺いながら村と協議
しながらさらに検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思
います。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子 君
終わります。
議長 木村健一 君
暫時休憩します。
(休憩 午前11時51分 再開 午後1時05分)
議長 木村健一 君

休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第6 同意第3号
議長 木村健一 君
日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。
提出者から説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
初山別村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第4条第2項の規定により議会の同意を求める。
記
住 所 苦前郡初山別村字初山別198番地1
氏 名 菊井 真証
生年月日 昭和47年11月17日
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
菊井氏におかれましては、令和2年9月30日で任期満了となりますことから、再任いたした
くご同意願いますよう提案するものであります。
以上で説明を終わります。
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。

この採決は、起立によって行います。
本件の任命に同意することに賛成の方は起立願います。
(全員起立)
議長 木村健一 君
起立全員です。
よって、同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。
日程第7 諮問第2号
議長 木村健一 君
日程第7 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。
提出者から説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之 君
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。
記
住 所 初山別村字明里2番地
氏 名 松本 弘哉
生年月日 昭和42年9月29日
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
現委員2名のうち、原雅子氏は令和3年3月31日をもって任期を満了するため、その後任として松本氏を推薦いたしたく議会に意見を求めるものでございます。なお、松本氏の任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間になります。
以上で説明を終わります。
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)

議長 木村健一 君
質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
お諮りします。本件は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定しました。
日程第8 報 告 第 2 号
議長 木村健一 君
日程第8 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)を議題とします。
説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
報告第2号 専決処分の報告について
損害賠償の額の決定について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定によりこれを報告する。
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりました。本件は報告事項であります。特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第2号 専決処分の報告については、以上で報告済みとします。
日程第9 報 告 第 3 号
議長 木村健一 君
日程第9 報告第3号 令和元年度北海道初山別村健全化判断比率等の報告等の報告について

を議題とします。
説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
報告第3号 令和元年度北海道初山別村健全化判断比率等の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度北海道初山別村健全化判断比率等を、別紙のとおり監査意見を付けて報告する。
(以下朗読説明あり記載省略)
令和2年9月17日報告
初山別村長 宮本 憲幸
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、次に健全化判断比率等審査意見について説明をお願いします。
監査委員野村英雄君。
監査委員 野村英雄 君
健全化判断比率等審査意見を求められましたので、数値を省略して、概要の説明を申し上げます。
議員各位のお手元に、村長あて報告した審査意見の写しが配付されておりますが、この審査では、算定の基礎事項の記載が、適正かどうかを主眼として実施しております。
その結果、算出に係わる根拠数値に誤りがなく、いずれも適正に作成されているものと、認めるところであります。
以上、概要説明といたします。
議長 木村健一 君
説明が終わりました。
本件は報告事項であります。特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第3号 令和元年度北海道初山別村健全化判断比率等の報告については以上で報告済とします。
日程第10 報 告 第 4 号
議長 木村健一 君
日程第10 報告第4号 株式会社しょさんべつ振興公社の経営状況についてを議題としま

す。
説明を求めます。向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
報告第4号 株式会社しょさんべつ振興公社の経営状況について
地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社しょさんべつ振興公社の令和2年度の事業計画、収支予算及び令和元年度の事業報告、収支決算等について、別紙のとおり報告する。
令和2年9月17日報告
初山別村長 宮本 憲幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりました。
本件は報告事項であります。特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第4号 株式会社しょさんべつ振興公社の経営状況については
以上で報告済みとします。
日程第11 議案第31号
議長 木村健一 君
日程第11 議案第31号 損害賠償の額の決定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第31号 損害賠償の額の決定について
令和2年4月16日発生スクールバス事故による損害賠償の額を、次のとおり決定する。
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮本 憲幸
記
1 損害賠償の額 1,203,848円
2 損害賠償の相手方 留萌市東雲町2丁目1番地
真田運輸 株式会社

代表取締役 住 吉 勉
本件につきましては、明里148番地付近で発生したスクールバス事故の衝突相手方車輛にかかる修理代1,232,000円のうち、過失割合90%に応じた額1,108,800円、休車損害補償95,048円合わせて1,203,848円を賠償いたすものであります。相手方の真田運輸とは7月13日物損事故の示談書を取り交わし済みで、損害賠償金を先方指定口座に全国自治協会共済から直接送金いたすものであります。
以上で説明を終わります。
議長 木村健一 君
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第31号 損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第12 議案第32号
議長 木村健一 君
日程第12 議案第32号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第32号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約を別

紙のように変更するものとする。
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮本 憲幸
提案理由 北海道町村議会議員公務災害補償等組合から規約の一部変更について、地方自治法
第286条第1項の規定により協議があったので、同法第290条の規定により議会の議決を得
ようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません
か。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第32号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更については、原案のとおり
可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第13 議案第33号
議長 木村健一 君
日程第13 議案第33号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてを議題としま
す。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第33号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を別紙のよう

に変更するものとする。
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮本 憲幸
提案理由 北海道市町村職員退職手当組合から規約の一部変更について、地方自治法第286
条第1項の規定により協議があったので、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第33号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第14 議案第34号
議長 木村健一 君
日程第14 議案第34号 北海道市町村総合事務組合格約の変更についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第34号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合格約を別紙のように変更するものとする。

令和2年9月17日提出
初山別村長 宮本 憲幸
提案理由 北海道市町村総合事務組合から規約の一部変更について、地方自治法第286条第1項の規定により協議があったので、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第34号 北海道市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第15 議案第35号
議長 木村健一 君
日程第15 議案第35号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之 君
議案第35号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部

を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和2年9月17日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第35号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長 木村健一 君
暫時休憩します。
(休憩 午後 1時44分 再開 午後 2時00分)
議長 木村健一 君
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第16 議案第36号
議長 木村健一 君
日程第16 議案第36号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第36号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算（第3号）
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。
本案についての質疑は、歳出を先にし歳出の質疑終了の後、歳入に移ってご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし歳出の質疑終了の後、歳入に移ることにします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
これより歳出の質疑を行います。16ページからです。
3番 斉藤勝博 君
議長。
議長 木村健一 君
3番 斉藤勝博君。
3番 斉藤勝博 君
32ページ 2目 観光費 18節 負担金補助及び交付金
観光需要回復事業助成金とありますが、落ち込んだ観光事業の回復を図るための宿泊料を助成し、観光拠点の振興を図るということで、宿泊助成金が2千人に対して2千円割引。基本的に予約の時には電話予約とインターネット予約があるかと思いますが、この交付金の中身を知らない人たちが予約された場合、例えば電話予約でしたら予約時にこの様な割引があると教えるのか、それともお支払い時に教えるということはないと思いますが、どの様にこの2千円という部分を周知されるのかそれについてお願いします。
経済課長 向井隆文 君
議長。
議長 木村健一 君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君

観光需要回復事業助成金の関係でございました。この一泊当たりの2千円の事業の周知につき
ましては、今、指定管理者の振興公社と打ち合わせをしている段階では、まずは留萌管内にお知
らせのチラシを配付ということで予定をしているところです。それから予約の受付の方法につい
ては今のところ協議の中では電話のみの受付で対応するというので聞いておりますので、電話
の予約の時にこの助成制度のお知らせをしまして対応していきたいと考えております。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子 君
同じく今の質問の関連ですけれども、岬センターもG o T oトラベルの対象宿泊施設になってい
ると思うんですけど、それと重複する助成はしないんですね。その辺周知していますか。
経済課長 向井隆文 君
議長。
議長 木村健一 君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
G o T oトラベルの関係でございますけれども、先だって国の方から振興公社に対しまして予約
の予算額の配分があったところです。それで今のところ予約の具合でいきますと、G o T oの部
分につきましては、おそらく10月いっぱい消化するだろうとそういう見込みになっておりま
して、なるべくこの村の観光需要回復事業の効果を上げたいと考えておりますので、その後観光
客が落ち込んだ時期からスタートしたいということで考えているところです。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子 君
31ページ 5目 農林水産物直売所運営費 12節 委託料
国の臨時交付金として、指定管理者事業再開支援事業として北極星に16万。それから岬セン
ターに1,960万、ともしびに223万という金額が給付されますけれども、これの算定方法は

どのようなものでありますか。
経済課長 向井隆文 君
議長。
議長 木村健一 君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
まず北極星とともしびについてお答えしますと、この2施設につきましては昨年度の売上から10%減少するだろうということで、その差額を補填金という形で計上したところです。それから振興公社につきましては、公社の事業計画に比べて15%減少するという見込みを立てまして、その差額を補填という形で計上しております。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子 君
33ページ 3目 岬センター運営費 17節 備品購入費
岬センターのAEDの関係なのですが、ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、岬センターにAEDはありますよね。それでさらに、新しくもう一台買うのかその辺もう一度聞かせて下さい。
経済課長 向井隆文 君
議長。
議長 木村健一 君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
岬センターのAEDの購入につきましては、従来1台あったものが耐用年数が経過したものですから、この度新たに1台更新をしようとするものです。
1番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
高場志津子君の本件に関する質疑はすでに3回になりましたので、会議規則第54条の規定に

よって発言は許しません。
他に質疑ございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3ページからです。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
歳入の質疑がないようですので、歳入歳出全般について質疑ありませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案36号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第17 議案第37号
議長 木村健一 君
日程第17 議案第37号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之 君
議案第37号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案37号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第18 議案第38号
議長 木村健一 君
日程第18 議案第38号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之 君
議案第38号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第2号)
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第38号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第19 議案第39号
議長 木村健一 君
日程第19 議案第39号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之 君
議案第39号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。

議案39号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は、
原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第20 議案第40号
議長 木村健一 君
日程第20 議案第40号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。
説明を求めます。向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
議案第40号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案40号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 1 議案第 4 1 号
議長 木村健一 君
日程第 2 1 議案第 4 1 号 令和 2 年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) を議題とします。
提案理由の説明を求めます。向井経済課長。
経済課長 向井隆文 君
議案第 4 1 号 令和 2 年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員はページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案 4 1 号 令和 2 年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 2 2 認定第 1 号
議長 木村健一 君
日程第 2 2 認定第 1 号 令和元年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定についてを議題とします。

お諮りします。本件については議長・監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別
委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。
なお説明は本会議を省略し、決算審査特別委員会において求めることにします。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本件は議長・監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会に付託す
ることにし、なお説明は決算審査特別委員会において求めることに決定しました。
お諮りします。審査過程において必要が生じることも考えられますので、地方自治法第98条
第1項の規定による権限を同委員会に委任したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって地方自治法第98条第1項の規定による権限を決算審査特別委員
会に委任することに決定しました。
お諮りします。会議運営上、決算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待つて本会
議を再開し、この間休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待つて本
会議を再開し、この間休会とすることに決定しました。
なお決算審査特別委員会は、本日、本会議場で午後3時20分から開会します。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
(令和2年9月17日 午後 3時02分 散会)

令和2年第3回初山別村議会定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和2年 9月 17日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和2年 9月 18日 午後 2時50分宣告
応 召 議 員	1 番 高場志津子 2 番 三谷 博子 3 番 齊藤 勝博 4 番 加藤 一裕 5 番 山本 康男 6 番 長谷川幸廣 7 番 鎌田 健治 8 番 木村 健一
不 応 召 議 員	な し
出 席 議 員	応召議員と同じ
欠 席 議 員	不応召議員と同じ
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 宇野 要 監 査 委 員 野村 英雄 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選挙管理委員長 立田 康雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 大水 秀之 経 済 課 長 向井 隆文 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 小林 誠 農 業 委 員 会 向井 隆文 教 育 次 長 事務局長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事務局長
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり
議員提出議案名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。
	2 番 三谷 博子 3 番 齊藤 勝博
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 寺崎 廣輝 書 記 小澤 諒
そ の 他	な し

開 会 ・ 開 議

議長 木村健一 君

ただ今の出席議員数は8名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布しております議事日程表第2号のとおりであります。

日程第1 認 定 第 1 号

議長 木村健一 君

日程第1 認定第1号 令和元年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定についてを議題とします。

本件について、決算審査特別委員会の審査結果について委員長から報告を求めます。

高場志津子委員長。

決算審査特別委員長 高場志津子 君

決算審査特別委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月17日議長・監査委員を除く議員全員をもって構成され、令和元年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定についてを付託されたものです。

本委員会は9月18日、慎重に審査を行い採決の結果、少数意見を留保する委員もなく全員の起立をもって認定することに決定いたしました。

以上、会議規則第40条第1項の規定により報告いたします。

議長 木村健一 君

お諮りします。

本件については議長・監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会で審議をしておりますので、質疑・討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより令和元年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものですが、委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 木村健一 君
起立全員であります。よって、認定第1号 令和元年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定については認定することに決定しました。
お諮りします。
議事運営上9月23日に審議を予定されております5件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって5件の案件を追加し議題とすることに決定しました。
追加日程表配布のため暫時休憩します。
(休憩 午後 2時54分 再開 午後 2時55分)
議長 木村健一 君
再開します。
追加日程第1 意見書案第4号
議長 木村健一 君
追加日程第1 意見書案第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とします。
提出議員であります2番三谷博子君から説明を求めます。
2番 三谷博子 君
意見書案第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和2年 9月17日提出
提出者 初山別村議会議員 三 谷 博 子
賛成者 初山別村議会議員 鎌 田 健 治
賛成者 初山別村議会議員 高 場 志津子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第2 意見書案第5号
議長 木村健一 君
追加日程第2 意見書案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を議題とします。
提出議員であります1番高場志津子君から説明を求めます。
1番 高場志津子 君
意見書案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和2年 9月17日提出
提出者 初山別村議会議員 高場 志津子
賛成者 初山別村議会議員 鎌田 健治
賛成者 初山別村議会議員 三谷 博子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第5号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第3 報 告 第 1 号
議長 木村健一 君
追加日程第3 報告第1号 令和2年度定期監査の結果報告についてを議題とします。
お諮りします。本件につきましては、すでに各議員に対しこの写しを送付済みでありますので、朗読を省略してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、朗読を省略します。
なお報告事項であります、特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第1号 令和2年度定期監査の結果報告については報告済みとします。
追加日程第4 発 議 第 3 号

議長 木村健一 君
追加日程第4 発議第3号 議員の派遣についてを議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思いま
す。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、発議第3号 議員の派遣についてはお手元に配布のとおり派遣
することに決定しました。
追加日程第5
議長 木村健一 君
追加日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
議会運営委員長及び、総務経済常任委員長から委員会において調査中の事件について会議規則
第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出
があります。
お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありません
か。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定し
ました。
お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。
よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
これで本日の会議を閉じます。
令和2年第3回初山別村議会定例会を閉会します。
(令和2年9月18日 午後 3時12分)